

保険者機能強化推進交付金・ 介護保険保険者努力支援交付金について

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）

全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化

- ・国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業（支援）計画を策定。計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載
- ・都道府県による市町村に対する支援事業の創設
- ・財政的インセンティブの付与の規定の整備

(その他)

- ・地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務づけ等）
- ・居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与強化（小規模多機能等を普及させる観点からの指定拒否の仕組み等の導入）
- ・認知症施策の推進（新オレンジプランの基本的な考え方（普及・啓発等の関連施策の総合的な推進）を制度上明確化）

2 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）

① 「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設

※ 現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長することとする。病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用することとする。

② 医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備

3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）

- ・市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
- ・高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくなるため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける

(その他)

- ・有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化（事業停止命令の創設、前払金の保全措置の義務の対象拡大等）
- ・障害者支援施設等を退所して介護保険施設等に入所した場合の保険者の見直し（障害者支援施設等に入所する前の市町村を保険者とする。）

II 介護保険制度の持続可能性の確保

4 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。（介護保険法）

5 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）

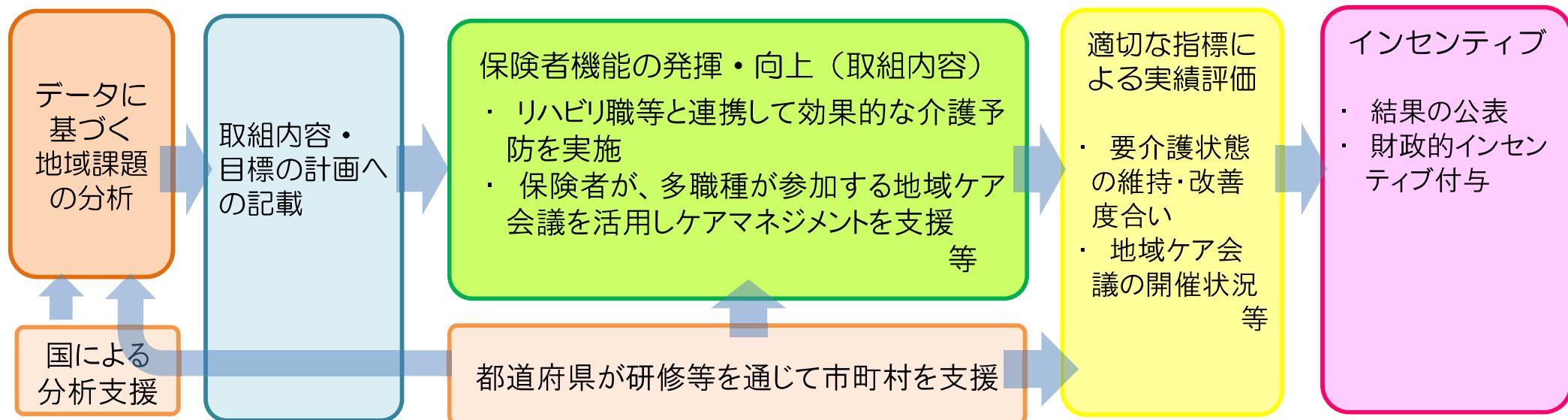
- ・各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の保険料）について、被用者保険間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）とする。

見直し内容 ~ 保険者機能の抜本強化 ~

- 高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者が地域の課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組を進めが必要。
- 全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、
 - ① データに基づく課題分析と対応(取組内容・目標の介護保険事業(支援)計画への記載)
 - ② 適切な指標による実績評価
 - ③ インセンティブの付与
 を法律により制度化。

※主な法律事項

- ・介護保険事業(支援)計画の策定に当たり、国から提供されたデータの分析の実施
- ・介護保険事業(支援)計画に介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標を記載
- ・都道府県による市町村支援の規定の整備
- ・介護保険事業(支援)計画に位置付けられた目標の達成状況についての公表及び報告
- ・財政的インセンティブの付与の規定の整備



保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

都道府県

報告

評価と報告
計画に定めた取組内容や目標の評価、市町村分も含めた評価の国への報告、住民への公表



地域課題の分析



「見える化システム」を活用して、介護費や要介護認定の状況、在宅サービスと施設サービスの構成等を他の地域と比較等することで、当該地域の課題を分析

保険者支援機能の強化

市町村の支援事業を実施

研修等の人材育成、関係団体との調整、地域分析等の各種支援を実施

支援

計画の策定

自立支援や重度化防止、介護予防に関する市町村支援の取組内容や目標を記載



市町村（保険者）

分析の支援

評価と報告

計画に定めた取組内容や目標の評価、都道府県への報告、住民への公表



地域課題の分析



「見える化システム」を活用して、介護費や要介護認定の状況、在宅サービスと施設サービスの構成等を他の地域と比較等することで、当該地域の課題を分析

保険者機能の強化

自立支援・重度化防止・介護予防等の実施

多職種連携による地域ケア会議や、通いの場の整備の促進等を実施



計画の策定

自立支援や重度化防止、介護予防に関する取組内容や目標を記載



報告

国の策定した評価指標に基づく実績を報告

実績に基づき交付

国の策定した評価指標に基づく実績を報告

実績に基づき交付

国

支援

取組の進捗を図る指標の策定・財政的インセンティブの付与

市町村や都道府県の取組状況について客観的な評価指標を策定するとともに、実績に応じた財政的インセンティブを付与

地域課題の分析の支援

介護費や要介護認定の状況、在宅サービスと施設サービスの構成等を各市町村、都道府県が他の地域と比較できるよう、全国的なデータ収集と分析、提供を実施（地域包括ケア見える化システム）

保険者におけるPDCAサイクルの強化のポイント

① 自己評価は、自分たちの取組の進捗を把握するための一つのきっかけに！

② 自己評価に当たっては、地域住民に
対して説明可能な取組が行えているか
どうかを意識！



⑤ 自分たちの強み・弱みを把握し、強
みの更なる強化、弱みの改善に交付金
を積極的に活用！！



PDCAサイクル
の強化



③ 肯定的な評価ができない場合は、する必要がないのか、
できていないのか、どちらなのかを意識！



④ 把握した課題は、課題として押さえつつ、優先
順位を付けて計画的に改善！

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

令和7年度当初予算額 (一般財源) 101 億円 (100億円)
(消費税財源) 200 億円 (200億円)

1 事業の目的

- 平成29年の地域包括ケア強化法の成立を踏まえ、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブとして、平成30年度より、保険者機能強化推進交付金を創設し、保険者（市町村）による高齢者の自立支援、重度化防止の取組や、都道府県による保険者支援の取組を推進。令和2年度からは、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより、これらの取組を強化。
- 令和5年度においては、秋の行政事業レビューや予算執行調査などの結果を踏まえ、アウトカムに関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の縮減など、制度の効率化・重点化を図るための見直しを行ったところであり、令和6年度以降、引き続き保険者機能強化の推進を図る。

2 事業スキーム・実施主体等

- 各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村支援の取組に対し、評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付する。
※ 介護保険保険者努力支援交付金（消費税財源）は、上記の取組の中でも介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業）に使途範囲を限定。

【実施主体】 都道府県、市町村

【交付金の配分に係る主な評価指標】

（保険者機能強化推進交付金）

- ①事業計画等によるPDCAサイクルの構築状況
- ②介護給付の適正化の取組状況
- ③介護人材確保の取組状況

（介護保険保険者努力支援交付金）

- ①介護予防日常生活支援の取組状況
- ②認知症総合支援の取組状況
- ③在宅医療介護連携の取組状況

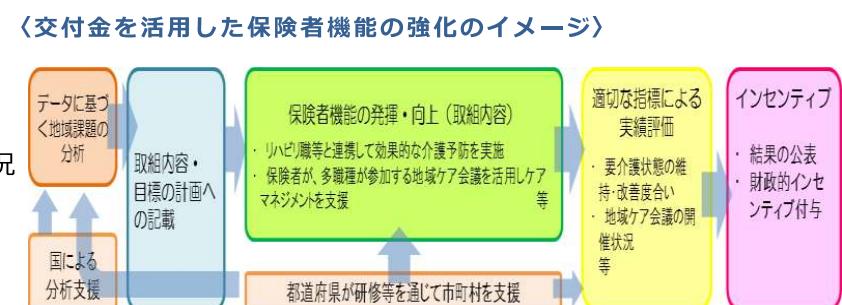
【交付金の活用方法】

- 都道府県分：高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業（市町村に対する研修事業、リハビリ専門職等の派遣事業等）の事業費に充当。
- 市町村分：国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業など、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な事業を充実。

【補助率・単価】 定額（国が定める評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を配分）

【負担割合】 国10/10

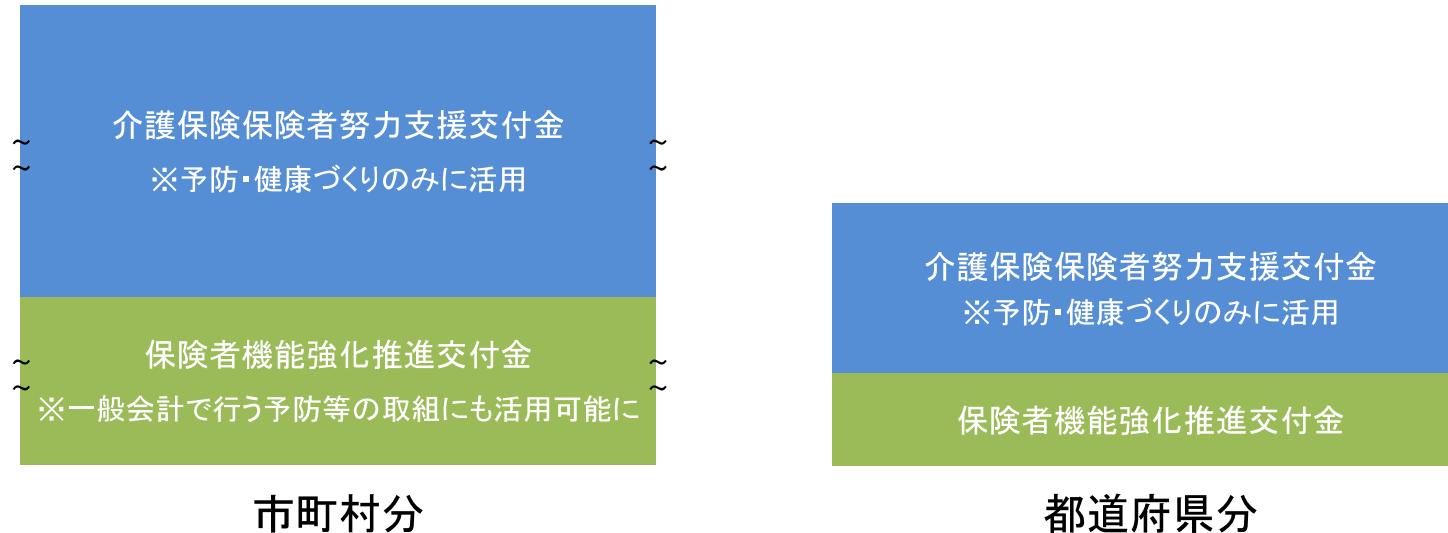
【事業実績】 交付先47都道府県及び1,571保険者（令和5年度）



保険者機能強化推進交付金等の見直しの経緯

年度	主な見直し内容
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>保険者機能強化推進交付金</u>」（200億円）を創設 ○ 評価項目は、<u>都道府県20項目、市町村61項目</u>からスタート
平成31・令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価項目の改善・充実（都道府県23項目、市町村65項目）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防・健康づくりの取組を強化するため、推進交付金の上乗せとなる<u>「介護保険保険者努力支援交付金」（200億円）を創設</u> ⇒ 総額400億円に拡充 ○ 評価項目の改善・充実（都道府県53項目、市町村77項目） ○ 交付金の配分に当たって、第一号被保険者の規模を勘案する仕組みを導入し、<u>小規模市町村への配分額を充実</u> ○ <u>評価・交付スケジュールの前倒し</u> ⇒ 次年度予算の配分見込額を当該年度の年末までに提示し、自治体における予算編成に反映できるよう、見直し（令和2年度は、令和2年度評価と令和3年度評価の2回実施し、スケジュールのズレを調整。） ○ <u>全国の自治体における評価結果の公表</u> ⇒ 過去分も遡って公表
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>評価項目の階層化</u> ⇒ 原則、①データ把握、②データ分析、③取組実施、④モニタリング実施といったPDCAの流れで評価できるよう、小項目を再編 ○ 評価項目の改善・充実（都道府県42項目、市町村60項目） ○ 交付金の活用事例の周知 ⇒ 令和4年度以降も継続して実施
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価項目の改善・充実（都道府県44項目、市町村62項目） ⇒ 長期的な平均要介護度の変化率（アウトカム）に関する評価項目の追加等
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2つの交付金の重複排除等の観点から推進交付金の予算削減（200億円→150億円） ○ <u>介護保険部会意見書や令和4年度秋の行政事業レビュー等を踏まえた評価指標等の見直しを実施</u>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護報酬改定等を踏まえ、推進交付金の予算削減（150億円→100億円）
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 推進交付金について、新たな成果指向型の保険者機能強化に向けた支援の枠組みの構築等

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の概要



【各交付金（市町村分）の充当先について】

<介護保険保険者努力支援交付金>

- 予防・健康づくりのみに活用 ※「総合事業」・「包括的支援事業（社保充分の予防・健康づくり関連のみ）」の第一号保険料相当部分

<保険者機能強化推進交付金>

- 地域支援事業費、保健福祉事業費等の第一号保険料相当部分 (従来の充当先)
- 市町村が一般会計で行う高齢者の予防・健康づくりに資する取組等 (令和2年度～)

【介護保険保険者努力支援交付金の交付要件について】

- 介護保険保険者努力支援交付金については、予防・健康づくりの取組（事業費）を増加させる保険者のみに交付を行う
 - ※ 総合事業・包括的支援事業（社保充分の予防・健康づくり関連）を拡充した場合等
 - ※ 高齢者人口が減少する保険者については、人口動態を加味した調整を行う

【評価指標について】

- 保険者機能強化推進交付金については、「介護保険事業計画の進捗管理や介護給付費の適正化に関する取組など、地域包括ケアの構築に向けた基盤整備の推進を図るもの」とする一方、介護保険保険者努力支援交付金については、「介護予防・健康づくり等の地域包括ケアに関する取組の充実を図るもの」として位置付け、それぞれの位置付けに従って評価指標を設定。

【被保険者規模別の評価について】

- これまで全保険者で得点に応じた傾斜配分を行っていた仕組みを見直し、被保険者規模別に評価を行う（令和2年度～）

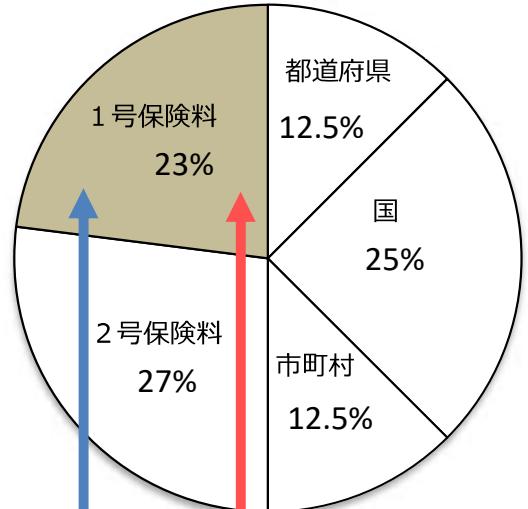
市町村保険者機能強化推進交付金等による財政支援

地域支援事業

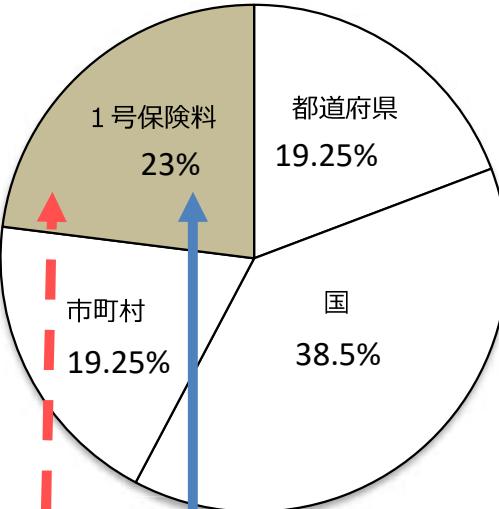
保健福祉事業 市町村特別給付

一般会計事業 ※1

介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業



介護保険保険者
努力支援交付金※2

1号保険料
100%

市町村
100%

新規・拡充部分

保険者機能強化推進交付金

(令和2年度より)

- ※1 保険者機能強化推進交付金について、一般会計事業に係る高齢者の予防・健康づくりに資する取組（新規・拡充部分）に充当可能。
- ※2 介護保険保険者努力支援交付金について、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的継続的ケアマネジメント支援、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業に限る。）に充当可能。

支援交付金の交付要件について

【支援交付金の交付要件について】

- 支援交付金については、予防・健康づくりの取組（事業費）を増加させる保険者のみに交付を行う。
 - ※ 総合事業・社会保障充実分（予防・健康づくり関係）を、拡充した場合・新規取組を導入した場合（事業費の上限により上記取組が拡充できない場合、保健福祉事業・一般会計事業等（予防・健康づくり関係）も勘案）
 - ※ 高齢者人口が減少する保険者については、人口動態を加味した調整を行う。

- 交付要件については、以下の（1）～（4）の要件により判定を行う。

（1）事業費を拡充した場合

- 支援交付金の宛先となる事業の全額について（区分経理されている場合は宛先となる事業を積み上げ）、①当該年度予算額と②前年度決算見込み等でたけくらべする。
 - ※ ①は、作業負担軽減のため、当該年度当初予算における地域支援事業の事業費全額（寄付金その他収入も含む）及び重層的支援体制整備事業への移行分の額
 - ②は、前年度決算額・変更交付申請後額・前年度当初予算における地域支援事業の事業費全額のうちいづれか低い額

（2）事業費の上限にかかった場合

- 地域支援事業の上限に係っている場合は、①と②の丈比べの際に保健福祉事業・一般会計事業（推進交付金の宛先（介護予防・健康づくりに資する取組に限る）を追加してもよい。

（3）高齢者人口が減少する場合

- （1）～（2）に該当しなかった場合、前年度末の値と一昨年度末で第1号被保険者数が減少している場合は、第1号被保険者数の減少率（前年度末の値と一昨年度末の値でたけくらべ）と（1）の減少率をくらべ、（1）の減少率のほうが小さかった場合は交付の対象とする。

（4）新規取組等を導入した場合

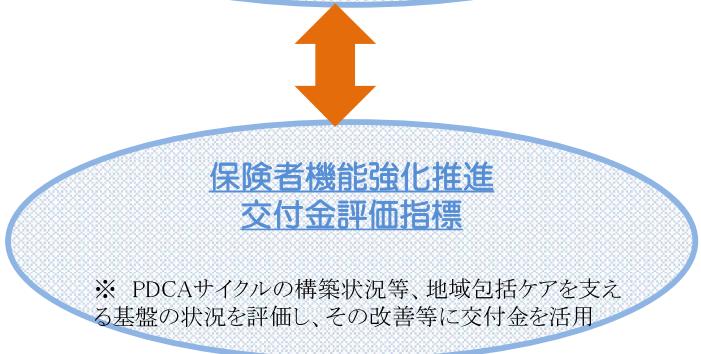
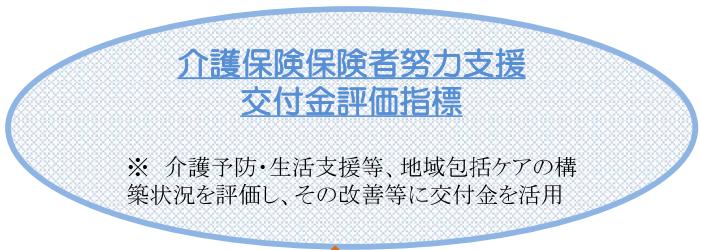
- （1）～（3）に該当しなかった場合、当該年度に「地域支援事業のうち支援交付金の宛先+推進交付金の市町村特別給付・保健福祉事業・一般会計充当分」において、新規事業を実施又は既存事業を拡充している場合（当該年度中の補正予算で実施する予定の場合も含む）に交付対象とする。
 - ※ 「拡充事業」については、事業費全体の増減に関わらず、一部拡充（人数、回数の増など）があれば該当。

保険者機能強化推進交付金等の見直しの全体像

- 保険者機能強化推進交付金等については、令和4年度秋レビューや予算執行調査結果等も踏まえつつ、社会保障審議会介護保険部会による意見書の内容に沿って、保険者機能強化に一層資するものとなるよう、令和5年度（令和6年度評価）から、以下のような見直しを行った。
 - ① 保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の役割分担の明確化
 - ② プロセス評価指標の重点化（既存評価指標の廃止縮減、評価指標の体系見直し）
 - ③ 中間アウトカム・アウトプット指標の創設等のアウトカム指標の強化
 - ④ アウトカム指標による交付金配分枠の創設
 - ⑤ 保険者機能強化に意欲的に取り組む自治体に対する配分枠の創設
 - ⑥ 評価結果の見える化のさらなる推進

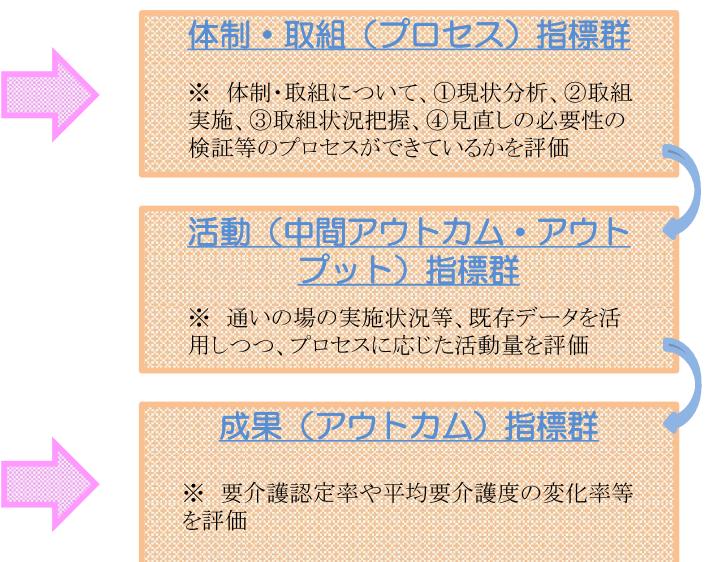
【交付金の役割分担の見直し】

- 各交付金の目的を明確化し、評価指標についてもそれを区分することで、PDCAサイクルを強化。【上記①】



【評価指標の見直し】

- 各交付金に係る評価指標について、プロセス指標は極力縮減とともに、プロセス、アウトプット、アウトカムの3群に体系化を図り、アウトカムとプロセスの関連付けを強化。【上記②・③】



【交付金配分基準の見直し】

- 現在、第一号被保険者数ごとに配分枠を設けているが、保険者の取組を促し、メリハリの利いた配分を行うため、配分基準を見直し。【上記④・⑤】

保険者機能強化に意欲的に取り組む自治体に配慮するための配分枠の創設



アウトカム指標に応じた配分枠の創設

※ 上記のほか、見える化のさらなる推進を図るために、市町村の評価結果について、評価項目毎の得点獲得状況についても公表。【上記⑥】

保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の役割分担について

〈最終的な政策目標〉

高齢者がその状況に応じて
可能な限り自立した日常生活を営む

〈地域包括ケアの実施体制〉

質の高い介護
サービスを提供
する

※ 制度的なシステムが確立
しているため評価の対象外

介護予防/日常生
活支援を推進す
る

認知症総合支援
を推進する

在宅医療・在宅
介護連携の体制
を構築する

公正・公平な給付を行う体制を構
築する

介護人材の確保その他のサービス提供基
盤の整備を推進する

〈地域包括ケアを進めていく上での基盤〉

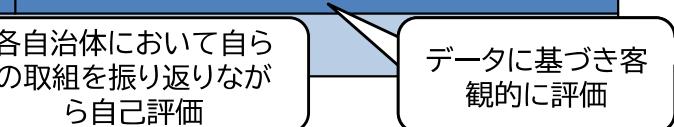
持続可能な地域のあるべき
姿をかたちにする

努力支援交付金で評価

推進交付金で評価

高齢化等が進展する中、地域における人口動態等の変化を見据えながら、
保険者機能を強化し、政策目標の実現を図ることが必要

令和7年度保険者機能強化推進交付金評価指標（市町村分）

	体制・取組指標群(プロセス指標)	活動指標群(中間アウトカム・アウトプット指標)	成果指標群(アウトカム指標)
保 険 者 機 能 強 化 推 進 交 付 金	目標I 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする <p>1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 ⇒ 地域の介護保険事業の特徴を把握し、これを地域の中で共有できているかどうかを評価</p> <p>2 介護保険事業計画の進捗状況(介護サービス見込量の計画値と実績値の乖離状況)を分析しているか。 ⇒ 介護保険事業計画の進捗管理を通じたPDCAサイクルを評価</p> <p>3 自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。 ⇒ 各種施策レベルでのPDCAサイクルを評価</p> <p>4 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。 ⇒ PDCAサイクルの実施に当たっての評価結果の活用状況を評価</p>	各自治体において自らの取組を振り返りながら自己評価 	目標IV：高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む <p>1 短期的な平均要介護度(要介護1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>2 長期的な平均要介護度(要介護1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>3 短期的な平均要介護度(要介護3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>4 長期的な平均要介護度(要介護3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>5 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。</p> 
	目標II 公正・公平な給付を行う体制を構築する <p>1 介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。 ⇒ 介護給付費の適正化に関するPDCAサイクルを評価</p> <p>2 介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。 ⇒ 介護給付費適正化事業の実施状況を評価</p>	1 ケアプラン点検の実施割合 2 医療情報との突合の実施割合	
	目標III 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する <p>1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。 ⇒ 介護人材の確保・定着に関する取組状況を評価</p> <p>2 地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、府内・府外における関係者との連携体制が確保されているか。 ⇒ 府内・府外における連携体制の構築状況等を評価</p>	1 高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数 2 高齢者人口当たりの介護人材(介護支援専門員を除く。)の定着、資質向上を目的とした研修の修了者数 3 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修(介護支援専門員法定研修を除く。)の総実施日数	

令和7年度介護保険保険者努力支援交付金評価指標（市町村分）

	体制・取組指標群(プロセス指標)	活動指標群(中間アウトカム・アウトプット指標)	成果指標群(アウトカム指標)
介護保険保険者努力支援交付金	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する		
	1 介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。 ⇒ 介護予防事業におけるデータの活用状況を評価	1 高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の人数	1 短期的な平均要介護度(要介護1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。
	2 通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。 ⇒ 介護予防事業におけるアウトリーチ等の取組状況を評価	2 地域包括支援センター事業評価の達成状況	2 長期的な平均要介護度(要介護1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。
	3 介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか。 ⇒ 介護予防事業と保健事業との連携状況を評価	3 地域ケア会議における個別事例の検討割合(個別事例の検討件数／受給者数)	3 短期的な平均要介護度(要介護3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。
	4 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。 ⇒ 通いの場参加者の健康状態の把握・分析等の取組状況を評価	4 通いの場への65歳以上高齢者の参加率 5 高齢者のポイント事業への参加率 6 通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合 7 高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数 8 生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合 9 総合事業における多様なサービスの実施状況	4 長期的な平均要介護度(要介護3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。
	5 地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。 ⇒ 地域リハビリテーションの推進に向けた取組状況を評価		
	6 生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。 ⇒ 生活支援コーディネーター等によるサービス確保に向けた取組状況を評価		
	7 多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。 ⇒ 多様なサービスの活用の推進に向けた取組状況を評価		
	目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する		
	1 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援を行っているか。 ⇒ 認知症サポーター等による支援体制等を評価	1 高齢者人口当たりの認知症サポーター数	5 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。
	2 認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 ⇒ 医療との連携による早期診断・早期対応の取組状況を評価	2 高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数 3 認知症地域支援推進員が行っている業務の状況	
	3 難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取組を行っているか。 ⇒ 難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取組状況を評価		
	目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する		
	1 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 ⇒ 在宅医療・介護連携に当たってのデータの活用状況を評価	1 入退院支援の実施状況 2 人生の最終段階における支援の実施状況	
	2 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的な取組を行っているか。 ⇒ 在宅医療・介護連携の推進に向けた取組状況を評価		
	3 患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。 ⇒ 医療・介護関係者間の情報共有の取組状況を評価		

1. 令和7年度保険者機能強化推進交付金評価指標（市町村分） (抜粋)

目標 I 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする（配点100点）

目標 I : (i) 体制・取組指標群（4項目、配点64点）			
評価指標	留意点等	時点	配点
地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 ア 「地域包括ケア「見える化」システム」を活用し、サービス資源や給付費等の現状把握・分析等を行っている イ 日常生活圏域別の特徴を把握・整理している ウ 地域の介護保険事業の特徴を踏まえ、相談窓口やサービスの種類・内容、利用手続などについて、住民に周知を行っている エ 地域の介護保険事業の特徴を公表している	<p>【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 本評価指標は、各種施策を展開していく前提として、自らの地域の介護保険事業の特徴を把握し、これを地域の中で共有できているかどうかを評価する。 <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none">○ ア及びイは、一人当たり給付費（費用額）（年齢等調整済み）、要介護認定率（年齢等調整済み）、在宅サービスと施設サービスのバランスその他のデータ等に基づき、全国平均、近隣保険者その他の数値との比較や経年変化の分析を行いつつ、当該地域の特徴の把握と要因分析を行っている場合に評価の対象とする。○ なお、保険者として取り組むべき課題の考察に至る現状把握や地域分析を対象とし、単に認定率や保険料額の高低を認識するに留まる場合は、非該当とする。○ また、ここでの特徴とは、分析結果から得られた当該地域の強み又は課題・改善点などを想定している。○ イについて、日常生活圏域が1の場合は、1の圏域として特徴を把握・整理できていれば評価の対象として差し支えない。○ ウは、イで整理した地域資源等について、地域住民が必要な際に利用、選択しやすいように周知を行っている場合に評価の対象とする。なお、ここでいう「地域資源等」とは、各種地域資源が提供しているサービスの種類、その空き状況、サービス別の要介護度の状況、利用期間などが想定される。また、「相談窓口やサービスの種類・内容、利用手続」には、認知症ケアパスなども含まれる。○ エは、ア・イで把握した地域の特徴について、データや分析・考察結果などと併せて公表することを通じて、地域住民と地域課題や今後の地域の在り方に関する問題意識等を共有している場合を想定している。○ ウ・エの「周知」・「公表」の方法は、各自治体のホームページ・広報への掲載やリーフレットの配布などが想定される。	2024年度実施（予定を含む）の状況を評価	ア～エ 各4点 (最大16点)

令和7年度保険者機能強化推進交付金評価指標（都道府県分）

	体制・取組指標群(プロセス指標)	活動指標群(中間アウトカム・アウトプット指標)	成果指標群(アウトカム指標)
保険者機能強化推進交付金	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする		
	1 管内における地域課題の解決や地域差(管内市町村間の一人当たり給付費の差)の把握・分析、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。 ⇒ 地域課題や地域差の改善に向けた市町村支援の状況を評価	1 今年度の評価得点の改善率 2 今年度の管内市町村全体の平均得点 3 管内市町村における1人当たり給付費の差の状況 4 管内市町村における年齢調整後要介護認定率の差の状況 5 市町村支援の実施状況	目標Ⅳ：高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む
	2 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を活用し、管内市町村間の比較、課題分析、その改善に向けた取組を実施しているか。 ⇒ 市町村支援の実施に当たっての評価結果の活用状況を評価		1 管内保険者における短期的な平均要介護度(要介護1・2)の変化率の状況はどのようにになっているか。
	目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する		2 管内保険者における長期的な平均要介護度(要介護1・2)の変化率の状況はどのようにになっているか。
	1 管内の介護給付費の適正化に向け、市町村支援を実施しているか。 ⇒ 介護給付費の適正化に向けた市町村支援の状況を評価	1 管内市町村のケアプラン点検の実施割合 2 管内市町村の医療情報との突合の実施割合 3 管内市町村の縦覧点検の実施状況	3 管内保険者における短期的な平均要介護度(要介護3～5)の変化率の状況はどのようにになっているか。
目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する		4 管内保険者における長期的な平均要介護度(要介護3～5)の変化率の状況はどのようにになっているか。	
1 介護人材の将来推計を行い、人材確保に向けた具体的な目標を設定しているか。 ⇒ 介護人材確保に向けた目標設定及びそのPDCAサイクルを評価	1 管内市町村の高齢者人口当たりの介護職員数 2 管内市町村の介護職員離職率 3 管内市町村の介護職員関係職種の有効求人倍率 4 管内市町村における高齢者人口当たりの59時間研修(生活援助従事者研修)及び130時間研修(介護職員初任者研修)の修了者数 5 管内市町村における高齢者人口当たりの「介護に関する入門的研修」修了者数 6 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修(介護支援専門員法定研修を除く。)の総実施日数 7 生産年齢人口に占める介護福祉士修学資金等貸付け件数割合	5 管内保険者における要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようにになっているか。	
2 介護人材の確保のための取組を実施しているか。 ⇒ 介護人材確保に向けた取組状況を評価			
3 介護人材の定着・質の向上に向けた取組を実施しているか。 ⇒ 介護人材の定着・質の向上に向けた取組状況を評価			
4 管内における自立支援、重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、府内・府外における連携体制が確保されているか。 ⇒ 府内・府外における連携体制の構築状況等を評価			

令和7年度介護保険保険者努力支援交付金評価指標（都道府県分）

	体制・取組指標群(プロセス指標)	活動指標群(中間アウトカム・アウトプット指標)	成果指標群(アウトカム指標)
介護保険保険者努力支援交付金	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する		目標Ⅳ：高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む
	1 地域ケア会議の活性化を図るため、課題の把握・分析を行いつつ、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。 ⇒ 地域ケア会議の活性化に向けた市町村支援の状況を評価	1 管内市町村の高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の人数	1 管内保険者における短期的な平均要介護度(要介護1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。
	2 通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的なものとするため、市町村支援を実施しているか。 ⇒ 介護予防事業の効果的な実施に向けた市町村支援の状況を評価	2 管内の地域包括支援センター事業評価の達成状況	2 管内保険者における長期的な平均要介護度(要介護1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。
	3 介護予防等と保健事業との一体的実施に向けた環境整備を実施しているか。 ⇒ 介護予防事業と保健事業との一体的実施に向けた市町村支援の状況を評価	3 管内市町村の地域ケア会議における個別事例の検討割合(個別事例の検討件数／受給者数)	3 管内保険者における短期的な平均要介護度(要介護3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。
	4 リハビリテーション等の専門職の確保に向けた環境整備を実施しているか。 ⇒ リハ専門職の確保に向けた環境整備の状況を評価	4 管内市町村の通いの場への65歳以上高齢者の参加率	4 管内保険者における長期的な平均要介護度(要介護3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。
	5 生活支援体制の整備の推進を図るため、課題の分析・把握を行いつつ、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。 ⇒ 生活支援体制の整備の推進に向けた市町村支援の状況を評価	5 管内市町村の高齢者のポイント事業への参加率 6 管内市町村の通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合 7 管内市町村の高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数 8 管内市町村の生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合 9 管内市町村の多様なサービスの実施状況 10 管内市町村における介護予防等と保健事業の一体的実施の実施状況	5 管内保険者における要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。
	目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する		
	1 都道府県における認知症施策の推進に関し、現状把握、計画の策定、評価・改善を行っているか。 ⇒ 認知症施策の現状把握、計画の策定等のPDCAサイクルを評価	1 管内市町村の高齢者人口当たりの認知症サポート数	
	2 認知症状のある人(若年性認知症の人を含む。)がその状態に応じた適切な支援を受けられるようにするための取組を行っているか。 ⇒ 認知症状のある人に対する支援体制を評価	2 管内市町村の高齢者人口当たりの認知症サポートステップアップ講座修了者数	
	3 管内保険者における認知症施策に関する取組状況を把握し、市町村支援を実施しているか。 ⇒ 認知症施策に関する市町村支援の状況を評価	3 管内市町村のチームオレンジ設置市町村数(割合) 4 管内市町村の高齢者人口当たりの認知症カフェ箇所数	
	目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する		
	1 管内保険者における在宅医療・介護連携に関する取組状況を把握し、市町村支援を実施しているか。 ⇒ 在宅医療・介護連携に関する市町村支援の状況を評価	1 管内市町村の入退院支援の実施状況 2 管内市町村の人生の最終段階における支援の実施状況	

令和7年度（都道府県分）保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果の概要

- 2025年（令和7年度）における保険者機能強化推進交付金等の配分に活用するため、国において令和7年度評価指標を定め、これに基づき、47都道府県が自らの取組等について評価を行った結果は、次のとおりである。

【平均点】 528.8点 (800点満点) 【R6 : 516.1点 (800点満点)】

【平均得点率】 66.1% 【R6 : 64.5%】

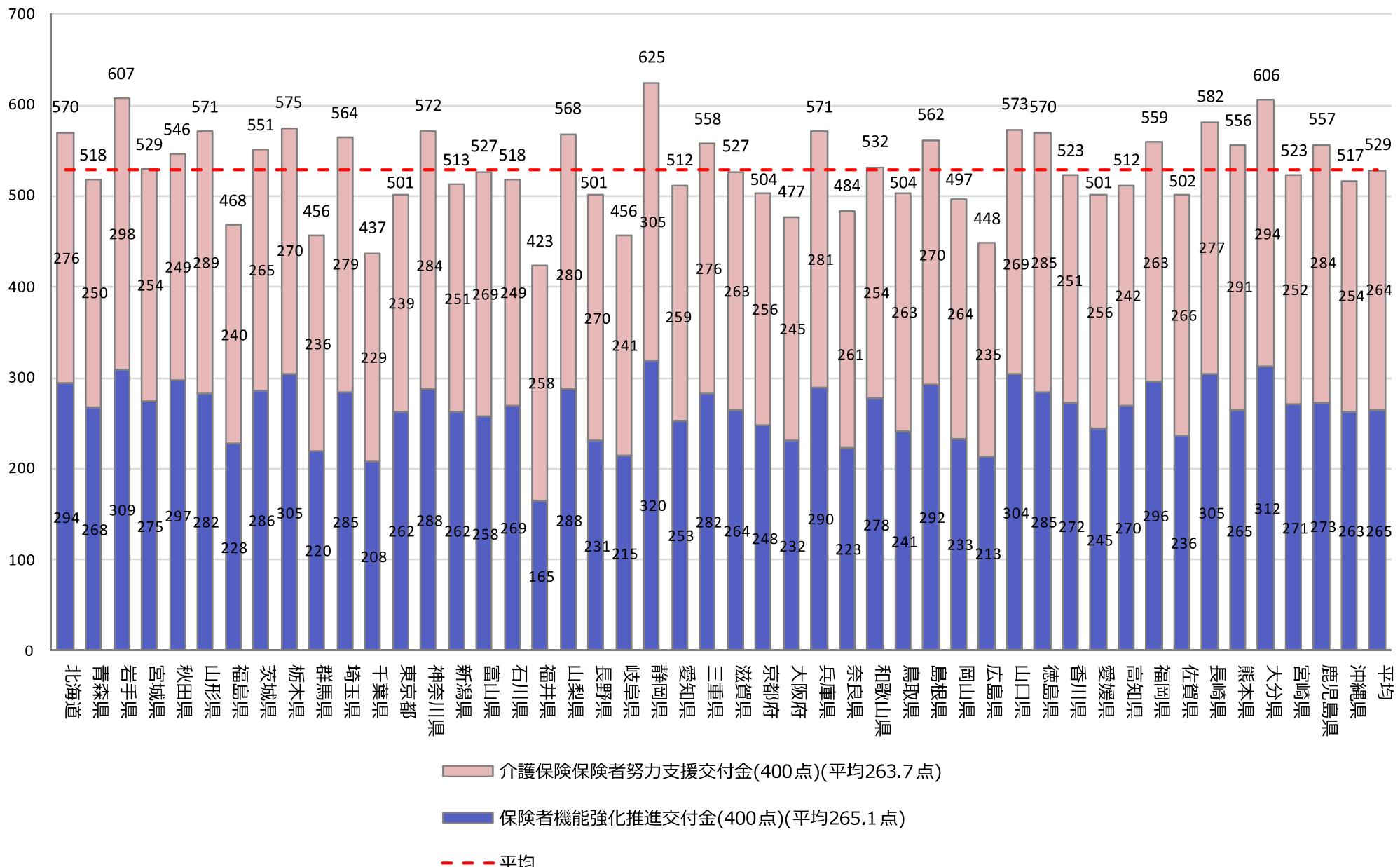
【得点トップ】 静岡県 625点 (78.1%) 【R6 : 徳島県の597点 (得点率74.6%)】

- 令和7年度評価評価結果においては、都道府県における取組が進んだこと等により、平均得点率等について、前年度を上回る結果となった。
- 都道府県分については、市町村分に比べ、平均点が高い傾向にあり、また、分野別に見ると、支援の目標Ⅲ（在宅医療介護連携関連）の得点率が最も高く、アウトカムを除き支援の目標Ⅰ（介護予防・日常生活支援関連）の得点率が最も低い。

		保険者機能強化推進交付金										介護保険保険者努力支援交付金										合計					
		目標I 持続可能な地域のあるべき姿			目標II 公平・公正な給付を行う体制の構築			目標III 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標IV 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	推進交付金合計	目標I 介護予防/日常生活支援の推進			目標II 認知症総合支援の推進			目標III 在宅医療・在宅介護連携の構築			目標IV 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	努力支援交付金合計				
R7	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計						
	配点	60	40	100	64	36	100	72	28	100	100	400	48	52	100	68	32	100	68	32	100	100	400	380	220	200	800
	平均点	51.9	15.6	67.5	59.9	15.0	74.9	64.2	10.9	75.1	47.7	265.1	41.3	20.2	61.5	63.4	12.4	75.8	66.2	12.4	78.6	47.7	263.7	346.9	86.6	95.3	528.8
	平均得点率	86.4%	39.0%	67.5%	93.6%	41.7%	74.9%	89.2%	39.0%	75.1%	47.7%	66.3%	86.1%	38.8%	61.5%	93.2%	38.8%	75.8%	97.4%	38.8%	78.6%	47.7%	65.9%	91.3%	39.4%	47.7%	66.1%
	中央値	54	16	69	64	15	76	67	11	78	45	270	42	20	64	68	14	77	68	14	80	45	263	358	88	90	527

令和7年度（都道府県分）保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点＜推進+支援＞

全国集計結果 都道府県得点（満点800点、平均点528.8点、得点率66.1%）



令和7年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果の概要

- 2025年（令和7年度）における保険者機能強化推進交付金等の配分に活用するため、国において令和7年度評価指標を定め、これに基づき、1,741市町村が自らの取組等について評価を行った結果は、次のとおりである。

【平均点】 435.0点 (800点満点) **【R6 : 422.4点 (800点満点)】**

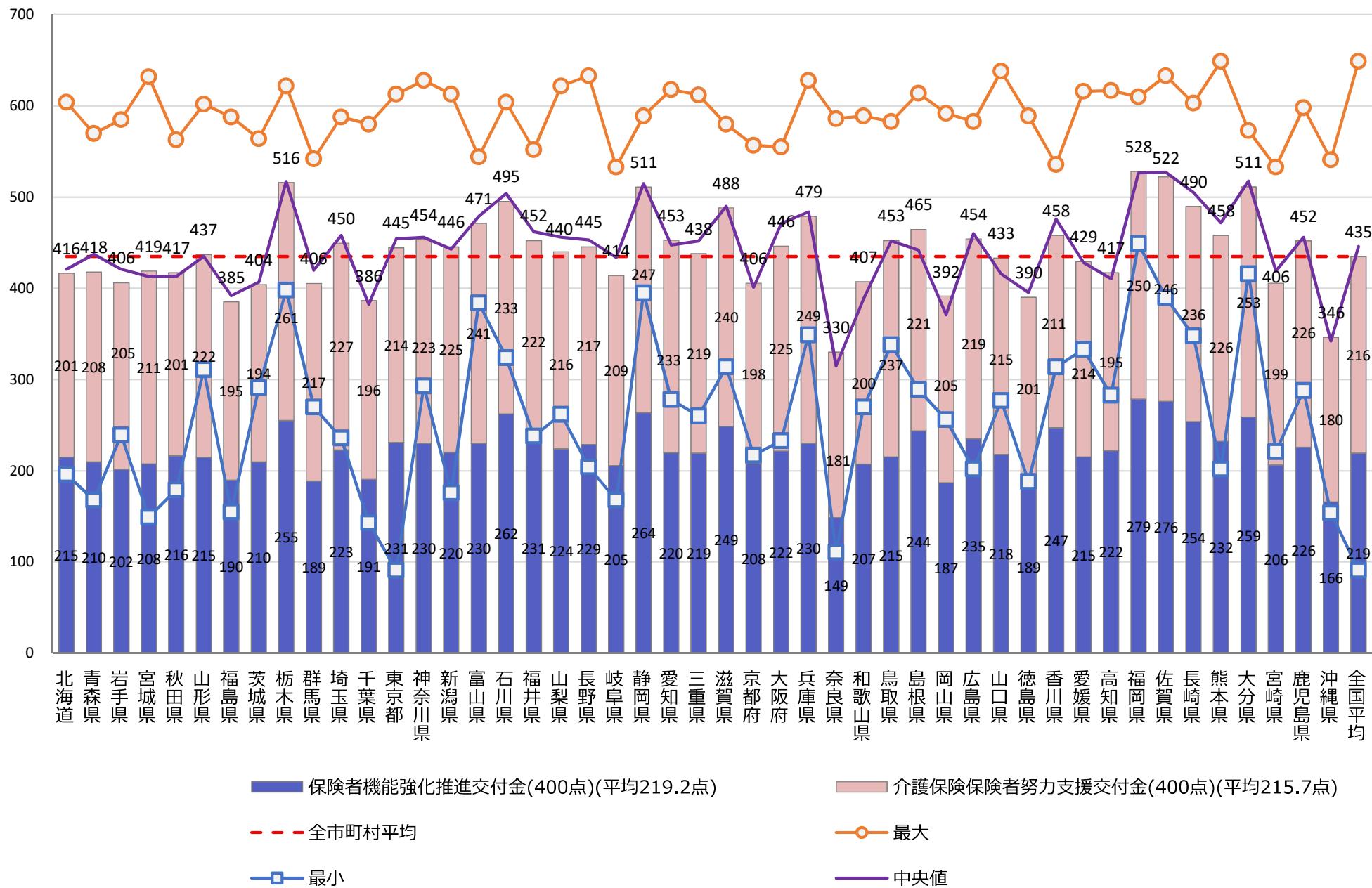
【平均得点率】 54.4% **【R6 : 52.8%】**

【得点トップ】 荒尾市（熊本県）649点 (81.1%) **【R6 : 小松市（石川県）の663点 (得点82.9%)】**
- 令和7年度評価結果においては、市町村における取組が進んだこと等により、平均得点率等について、ほぼ前年度を上回る結果となった。
- 分野別に見ると、支援の目標Ⅲ（在宅医療介護連携関連）の得点率が最も高く、支援の目標Ⅱ（認知症総合支援関連）の得点率が最も低い。

		保険者機能強化推進交付金										介護保険保険者努力支援交付金										合計					
		目標I 持続可能な地域のあるべき姿			目標II 公平・公正な給付を行う体制の構築			目標III 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標IV 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	推進交付金合計		目標I 介護予防/日常生活支援の推進			目標II 認知症総合支援の推進			目標III 在宅医療・在宅介護連携の構築			目標IV 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	努力支援交付金合計	体制・取組指標群合計		活動指標群合計
R7	配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100	400	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100	400	380	220	200	800
	平均点	49.5	10.0	59.4	47.3	18.1	65.4	38.9	7.7	46.6	47.8	219.2	35.1	20.2	55.3	33.3	13.2	46.5	53.3	12.8	66.1	47.8	215.7	257.4	81.9	95.7	435.0
	平均得点率	77.3%	27.7%	59.4%	69.6%	56.5%	65.4%	60.7%	21.5%	46.6%	47.8%	54.8%	67.5%	42.0%	55.3%	52.1%	36.6%	46.5%	78.4%	40.0%	66.1%	47.8%	53.9%	67.7%	37.2%	47.8%	54.4%
	中央値	52	9	62	52	20	68	40	6	48	50	224	37	20	57	34	12	47	58	14	71	50	221	268	82	100	446

令和7年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点<推進+支援>

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点800点、平均点435.0点、得点率54.4%）



保険者機能強化推進交付金等の評価結果の見える化の推進について

- インセンティブ交付金の評価結果については、得点のみで保険者等における取組の全てを評価すべきでないことも留意しつつ、地域において評価結果を共有し、当該評価結果も踏まえた保険者等の更なる取組の推進に有効に活用していく観点から、個別の評価項目ごとの得点獲得状況について公表を行っている。

【現状】

- 市町村の評価結果について、令和6年度評価結果（令和5年度）から、個別の評価項目毎の得点獲得状況についても公表（厚生労働省HPに以下のような一覧表を掲載）。

※ なお、地域包括ケア見える化システムにおいても、都道府県及び市町村の評価結果について自治体向け参考資料として掲載を行っている。

保険者機能強化推進交付金等の配分額の算定式（基本配分枠）

(都道府県分)

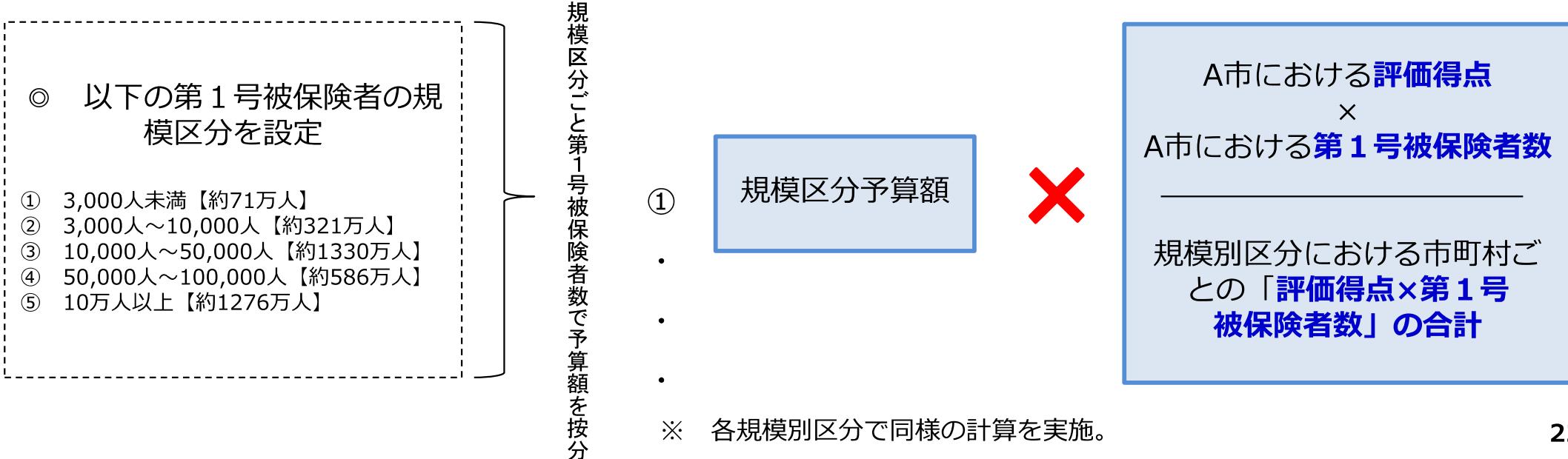
- 評価得点の全国に占める割合で按分し、配分額を決定。



(市町村分)

- 第1号被保険者の規模ごとに予算を配分し、その上で、評価得点に加え、第1号被保険者で規模の重み付けをした上、それらの規模別合計に占める割合で按分し、配分額を決定。

これにより、毎年度の配分額の乱高下を抑止するとともに、市町村における配分額の予見可能性を一定程度確保し、予算編成を容易にしている。



保険者機能強化推進交付金等の配分方法について

- 保険者機能強化推進交付金等の配分に当たっては、令和6年度評価（令和6年度予算の配分）から、評価得点及び第一号被保険者数に応じて配分を行う「基本分」に加え、これとは別に「アウトカム指標配分枠」及び「保険者機能強化推進枠」を設け、それぞれの要件に該当する自治体を追加評価する。

【配分のイメージ】

①基本分

※ 従来どおり、評価得点の合計点に、第1号被保険者の規模を加味して配分。

②アウトカム指標配分枠

- 保険者における取組の実施に当たって、アウトカムへの意識を促す観点から、アウトカム指標配分枠として、基本分とは別枠で配分を行う。
- この「アウトカム指標配分枠」については、アウトカム指標の評価得点に応じて配分する。

③保険者機能強化推進枠

- 保険者機能強化に意欲的に取り組む自治体に対するインセンティブを強化する観点から、市町村のみを対象として、一定の要件を満たす自治体に対する配分枠として、本体とは別枠で配分を行う。
- この一定の要件については、
 - ① 前年度に継続上位に該当する得点を獲得した自治体、
 - ② 過疎地域に該当する自治体のうち、上位に該当する得点を獲得した自治体、
 - ③ 前年度から順位が改善した自治体とする。
- また、配分に当たっては、上記に該当する自治体に均等に配分する（重複して該当する場合はそれぞれカウント）。
- なお、この配分枠は、都道府県には適用しない。



保険者機能強化推進交付金の見直し

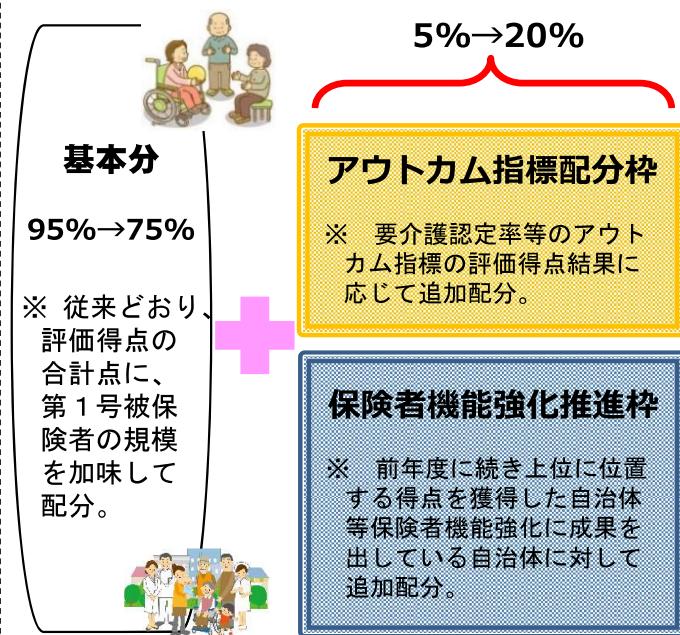
令和7年度当初予算額 101億円（100億円）※（）内は前年度当初予算

1 事業の目的

- 保険者機能強化推進交付金については、令和5年度において、令和4年度秋の行政事業レビューや予算執行調査などの結果を踏まえ、アウトカム指標に関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の重点化・縮減等の見直しを実施した。
- 令和6年度においては、交付金の配分に当たって、保険者機能強化に取り組む自治体に対するインセンティブを一層強化し、メリハリの効いた交付金配分を行う観点から、要介護認定率の改善等アウトカムの状況が上位に位置する自治体や、評価得点が複数年にわたり上位に位置する自治体など、一定の要件に該当する自治体に対し、追加的な配分を行う枠組みを取り入れたところであり、令和7年度においては、このアウトカム指標等に着目した配分の拡充を行う(①)。
- 併せて、今般、地域包括ケアの構築に向けた基盤整備や取組の充実に既に一定程度取り組んでいる保険者を対象として、さらなる健康寿命の延伸に向け、地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、当該成果を達成するために成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組みを構築する(②)。

2 見直しの内容

① アウトカム指標等に着目した配分の拡充



② 成果指向型の保険者機能強化に向けた支援の構築(新規) 5%

【地域のデータ分析と課題の設定】

- ・ 地域の介護給付費の動向や、地域資源、医療・介護の健康づくりに関するデータ等に基づき、地域課題を把握。
- ・ 対象となるターゲット層(年齢・状態・性別等の具体的な住民層)、健康寿命の延伸につながる成果指向型の介護予防・健康づくりの目標

【具体的な支援方法と評価指標の設定】

- ・ 目標とターゲット層に応じ、支援方法及び評価指標を設定

【指標の評価、事業の実施】

- ・ 指標の妥当性を評価した上で交付金の交付・事業の実施

【実績評価】

- ・ 適切な指標による実績評価

保険者機能強化推進交付金等の実施スケジュール

